



午前 午後 9 時 23 分受領

平成28年 11月 30日

南山城村 村議会議長 廣尾正男 様

南山城村 村議会議員 鈴木かほる

一般質問通告書

次の通り通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1.介護施策・計画と介護施設の建設	改訂介護保険法による要支援者サービスの見直しにあたり、総合事業への移行に伴う計画の進捗状況を問う。また、村の高齢者施策・施設建設について問う。 ①現在どのような組織で計画を進めているか。 ②利用者へのサービス・利用料、事業所への事業費・介護者の報酬などは現行通りか。 ③窓口でのチェックリスト利用はするのか。 ④認知症者や一人暮らしの高齢者が増加するが、村はどういう対応を考えているか。 ⑤特養の建設を約束しているが、平成29年度がタイムリミットだ。目途は立ったか。	村長
2.村内の公共交通、コミバス	通学バスの活用、交通弱者(子どもたちや高齢者)の足、コミバスを便利にし、生活を豊かにするために提案し問う。 ①小学校・中学校の通学バスの朝の通学時に一般村民を乗せられないか。 ②通学バスを、昼間コミバスとして村民に使えないか。 ③コミバスの運行計画変更の進捗状況はどうか。	村長
3.各地区からの要望	毎年出されている要望は、実現しているか。 ①昨年の要望の主な内容と実現の割合はどうか。 ②来年度に向け、予算化の見通しはあるか。	村長

(注)1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携150ページ参照)

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。